

令和元年第8回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年6月27日(木)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 えり	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に欠席した教育委員

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
-----	---------	-----	---------

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 審 議 員	小 森 直 哉
学 校 教 育 課 課 長 補 佐	河 内 秀 幸	学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	濱 中 光 徳
教 育 総 務 課 施 設 係 長	伊 野 上 乾 悟	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第20号	天草市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規程の一部を改正する告示の制定について	(学校教育課)
議第21号	天草市就学指導委員会委員の委嘱について	(学校教育課)
議第22号	天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について	(学校教育課)
議第23号	天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	(学校教育課)
議第24号	天草市社会教育委員の任命について	(生涯学習課)
議第25号	天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	(生涯学習課)
議第26号	天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について	(生涯学習課)

(2) 協議・報告

(1)	令和元年度一般会計補正予算(第2号)への追加について	(教育総務課)
(2)	小中学校 ICT 整備事業に係る動産の取得(校務用パソコン購入)について	(学校教育課)
(3)	「社会を明るくする運動」青少年健全育成大会の開催について	(生涯学習課)
(4)	令和元年7月行事予定について	(教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和元年第8回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 議会が6月10日から始まっている。新しい議場での開催である。本日、市長・副市長・関係部長とともに旧本渡中学校跡地に建設中である複合施設の現場視察を行った。思っていたよりも大きな建物だと感じた。素晴らしい図書館と素晴らしい生涯学習施設が出来上がるのではないかと考えている。またこの施設にどうやって魂を吹き込んでいくのかというのが問われることになる。教育委員におかれてはご指導をお願いします。それから学校関係であるが、今週の土曜・日曜に中体連が行われる。各中学校では一生懸命に練習しているが、雨が降らないか心配している。

(4) 議案

議第20号 天草市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規程の一部を改正する告示の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 議案書1ページをお願いします。天草市立小・中学校教科用図書採択に関する規程の一部を改正するものである。第2条中「第23条第6号」を「第21条第6号」に改める。この告示は、公布の日から施行し、改正後の規程は平成27年4月1日から適用する。提案理由は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い規程の改正を行う必要があるため提案する。本来であれば、平成27年3月までに改正するべきであったが、失念しており申し訳ない。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第20号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第21号 天草市就学指導委員会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 議案書2ページをお願いします。天草市就学指導委員会委員の人事異動に伴い、委員に欠員が生じたため新たに委員を委嘱する必要があるため提案するものである。新たな委員の選出区分、氏名、経歴は議案書記載のとおりである。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

木下委員： 就学指導委員会は、障がいのある子どもたちの就学指導の在り方を協議するものだと思っているが、年間の開催数と審議件数を教えていただきたい。

本多学校教育課長： 委員会は年に2回、9月と1月に開催している。内容については、担当係長より回答させる。

濱中教務1係長： 就学指導委員会における対象件数は、年により変動があるが毎年60から70件ほど就学先の検討をいただいている。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第21号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第22号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 議案書3ページ、4ページをお願いします。天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の任期満了に伴い、新たに委員を選出する必要があるため提案するものである。新しい委員の選出区分、氏名、経歴は議案書記載のとおりである。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

花里委員： いじめ問題が新聞等でも取り上げられ、教育委員会の対応等についてもいろいろ問題提起がなされている。天草市でいじめが発生した場合は、きちんと対応をお願いしたい。

そしていじめを受けた子どもたちが教育委員会で隠ぺいされたと思われぬよう対応をお願いします。学校側も隠ぺいして学校側に過失がないようになってしまいがちである。その付近の対応を見極めることで保護者も信頼する。必ずいじめ問題対策委員会等がやり玉にあげられる。いじめ問題、不登校の問題はいつも心が痛む。きちんとした対応をお願いします。

本多学校教育課長： 花里委員ご指摘のように、いじめ等の事案が発生した時には協議会に提案し協議をしていただき、解決していきたい。

木下委員： 次の議第23号と関係すると思うが、天草市いじめ問題対策連絡協議会を受けていじめ問題対策審議会で見極めをするのか。その内容を審議するのか。

本多学校教育課長： 協議会は各種団体から選出された委員であるため問題の共有を図る。審議会は問題の共有及び協議を含めた具体的な審議を行う。

長元教育部長： 連絡協議会は連携の確認をしていただく。警察との連携、ネグレクトであれば県の総合福祉相談所または市の子育て支援課などの福祉部門といつでも連携が取れる体制をとるための連絡協議会である。審議会はその中の個別案件を各専門分野から選出された委員に審議していただく。この審議会でも解決できない場合は、市長部局でも委員会が設置され再調査されることになる。

石井教育長： 審議会ではいじめ等があった場合には当該学校長に出席を求め事実を述べてもらう。学校で隠さないでくれと常々伝えている。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第22号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第23号 天草市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 議案書5ページをお願いします。天草市いじめ防止対策審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を委嘱する必要があるため提案するものである。氏名、経歴・役職等については議案書記載のとおりである。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

花里委員： 全員再任であるのか。

本多学校教育課長： 全員再任である。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第23号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第24号 天草市社会教育委員の任命について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議案書6ページをお願いします。天草市社会教育委員設置条例第1条に規定する委員に委嘱等の基準の学校教育に本町小学校長の石井省介氏及び五和中学校長の渡邊俊哉氏を任命するものである。人事異動後に校長会から推薦してもらうことになるため、学校教育分野の委員の交代等による委員の欠員に伴い後任の委員を任命する必要があるため承認を求めるものである。委員の任期は2年であるが、前任者の残任期間の令和2年6月30日までとなる。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

花里委員： 1名解任し、2名任命するのはなぜか。

岡田生涯学習課長： 1名は退職である。解任する有明小学校の森下校長は天草市内に在任されているため解任させていただく。

花里委員： 委員は退職した時点で解任であるのか。現職である場合はどうなるのか。

- 岡田生涯学習課長： 要項では後任が決まるまでは退職した場合でも委員である。
- 花里委員： 退職しても委員であることはおかしいのではないかと。充て職であるのかないのか。
- 岡田生涯学習課長： 充て職である。
- 花里委員： 充て職であるならば3月に退職した時点で委員は欠員になる。退職しても委員として適任者であれば解任しなくても良いのではないかと。
- 長元教育部長： 校長ということで委員になっていただいている場合にはどうするのか。3月時点で一旦、解任または辞任していただき欠員とするのか。4月1日から後任を誰かにお願いしなければならないのかと整理をしなければならない。校長会から委員を推薦していただいているため、委員について整理したい。
- 石井教育長： 他に質問等はないか。
- 木下委員： 提案であるが、第24号、第25号及び第26号も代わられた委員だけが記載されている。これでは現在の委員が誰であるのか分からないので、一覧で再任、新任と記載していただきたい。また、昨年度の社会教育委員会議ではどのような審議がなされたのか教えていただきたい。
- 本多学校教育課長： 昨年度生涯学習課に在籍していたので、私から説明させていただく。社会教育委員の活動は委員の就任を依頼する際にご意見をいただきたいとお願いをしている。会議は年に2回程度、また天草郡市及び県主催の研修に参加している。会議について第1回目は前年度の実績報告及び現年度の活動予定の報告を事務局から行い、委員から意見をいただく。第2回目は年度内で課題になっている協議であるとか、子育て関係について話し合いをしている。
- 石井教育長： 社会教育委員は社会教育現場において大きな立場で意見を言われるのか。
- 本多学校教育課長： 図書館、公民館活動においても意見をいただく。社会教育全般について意見をいただく。
- 花里委員： 以前も話をしたが、何をすればいいのか委員が迷っている。いろいろ研究をし、社会教育委員が話し合い、そこで何かアイデアを出してもらうのはいいのではなか。
- 本多学校教育課長： 実際には子ども教室も社会教育委員から意見が出てきたものである。
- 石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第24号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第25号 天草市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

- 石井教育長： 事務局より説明をお願いします。
- 岡田生涯学習課長： 議案書7ページをお願いします。天草市立図書館条例第6条に規定する委員に学校教育から牛深中学校長の野嶋逸朗氏を任命し、家庭教育から天草市PTA連絡協議会代表の中村百代氏を委嘱するものである。提案理由は、学校教育分野の委員の退職並びに家庭教育分野の代表の交代により委員の欠員が生じたため、後任の委員を任命及び委嘱する必要があるため承認を求める。委員の任期は2年であるが、前任者の残任期間である令和2年6月30日までとする。
- 石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。
- 蓑田委員： 中村氏を個人的に知っているが、図書館に対しても子どもの教育に対しても熱心である。良い方に就任してもらえと思っている。
- 石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第25号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第26号 天草市勤労青少年ホーム運営委員会委員の委嘱について

- 石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議案書 8 ページをお願いします。天草市勤労青少年ホーム条例第 20 条に規定する委員に勤労青少年ホーム利用登録者を代表し田中博幸氏を委嘱するものである。提案理由は、一身上の都合により櫻田清也氏から辞退届が提出されたため、委員の欠員に伴い後任の委員を委嘱する必要がある。任期は前任者の残任期間である令和 2 年 6 月 30 日までとする。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

木下委員： 勤労青少年ホームであるが、来年 4 月には複合施設に入ることになる。去年はホームの利用者が少なかったと報告があった。多くの人たちに利用してもらうため、何か方策を考えているのであれば説明していただきたい。

岡田生涯学習課長： 勤労青少年ホームの機能自体を複合施設移転後、複合施設内で勤労青少年推進事業として行うため準備を進めている。現在、勤労青少年ホームに勤務する船津主査は社会教育、生涯教育を学んでおり、いろいろな分野で天草在住の講師を招き講座を計画している。リピーターにもつながり、今まで取り組めなかったことを現在行っており好評である。ペン字講座は終了したが、現在、料理教室が開催されている。最新の講座ではエアロビック講座においてチーム大村という全国的に有名で活躍されているインストラクターで、市内在住の方をお願いして講座を開いている。最初は 10 人程度であったが、評判が口コミで評判が広がり参加者が増えている。良いことは口コミが一番大切ではないかと思い、周知方法を検討しなければならない。

長元教育部長： 一番期待しているのは複合施設になることである。現在はイメージ的にぼらぼらになっているが、今後は図書館、保健センター、勤労青少年ホームが一緒になる時に、今言われたように下地を作ることによって老若男女問わずいろいろな方を呼び込めるようにしなければならないと考えている。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第 26 号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 令和元年度一般会計補正予算(第 2 号)への追加について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 別冊の予算書及び予算書資料をお願いします。6 月市議会定例会に提案いたしました補正予算(案)については、先月の 5 月 28 日に開催した第 7 回教育委員会定例会において意見を伺ったところであるが、5 月 28 日の教育委員会定例会開催時点ではまだ事業内容に不確定な部分があり、6 月市議会定例会において補正予算として提案するのか、期限ぎりぎりまで調整が行われ、その結果、6 月市議会定例会に第 2 号補正予算として追加し上程させていただいた教育委員会の事業費予算がある。このため誠に申し訳ないが、報告として追加した事業内容を説明する。別冊の補正予算関係資料 2 ページをお願いします。今回追加した分を含めて作成している。追加した事業予算については、右側の歳出(3) 中学校建設費の牛深中学校プール改築関係の予算となる。測量設計等委託料 1, 517 千円、工事請負費 133, 091 千円、合計 134, 608 千円の事業費を予算計上させていただいた。牛深中学校のプールは昭和 48 年に設置し、現在 45 年が経過しており、塩害等による老朽化が目立ち改築が必要な状況である。このため国の学校施設環境改善交付金事業の国庫補助金の申請を平成 29 年から行っており、本年 3 月に補助金交付決定があったことに伴い予算計上することとなった。改築後のプール槽は FRP 製、25m の 6 レーンで整備することとしている。さらに既設のプールでは観客席下を利用して部室及び倉庫があるため、この分の新築費用 17, 450 千円、既設プールに隣接し設置している夜間照明施設の撤去及び設置工事費 6, 492 千円についても事業費を計上している。歳入については教育費国庫補助金として学校施設環境改善交

付金24,046千円、その他教育債として中学校施設整備事業債94,900千円を歳入財源として計上している。以上の歳入歳出予算を追加して補正予算（第2号）を現在開会中の市議会定例会に上程されているので報告する。

（2）小中学校ICT整備事業に係る動産の取得（校務用パソコン購入）について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長：資料2ページをお願いします。校務用パソコンの購入を今年度予算で行った。購入台数は全体で666台。内訳は教職員用574台、その他図書館等で使用するもの92台である。

石井教育長：何か質問等はないか。

花里委員：機種は同じであるのか。

本多学校教育課長：機種は全て同じである。

花里委員：予算額はどれくらいであったのか。

濱中教務1係長：校務用パソコンに係る本年度の予算額は、一式で98,700千円を計上している。今回の契約額は53,544,672円である。

花里委員：1社納入であるのか。

濱中教務1係長：3ブロックに分け入札している。

花里委員：せっかくこれだけの予算を使ってパソコンを配布するのであるので、働き方改革をひくくめながらしっかり活用して欲しい。学校にいろいろ備品を配置してもそれぞれの考え方で全く使用しない教員もいる。どう活用するのか予算を確保した人のことを考えて欲しい。しっかり使いこなしてもらい働き方改革に繋げていただきたい。

本多学校教育課長：花里委員ご指摘のとおり、機器を導入するだけでなく活用できるように今回の校務用パソコンだけでなく教務用電子機器の活用についても教頭会議でもお願いをしている。また、今年度は校務支援システムの導入を検討しており、来年度以降導入できるよう進めているところである。導入したものを有効に活用し、働き方改革に繋げていきたい。

木下委員：教職員は個人のパソコンを学校で使用してはならないのか。

本多学校教育課長：全教職員、市で購入したパソコンを使用するため個人用は使用しない。

花里委員：パソコンを自宅へ持ち帰ることはできないのか。

本多学校教育課長：学校内での持ち運びは自由である。ただし他の場所で作業をする必要がある場合は、届け出をすることにより持ち出すことはできる。自宅への持ち帰りはできない。

（3）「社会を明るくする運動」青少年健全育成大会の開催について

石井教育長：事務局から説明をお願いします。

岡田生涯学習課長：本日配布させていただいたチラシをお願いします。7月13日（土）に社会を明るくする運動・青少年健全育成大会を開催する。教育委員には本日別途案内させていただいている。昨年度は大雨により中止になったため、講演いただく岡崎先生には2年越しでお世話になる。前々回は市民センター展示ホールで行ったため、定員が200人程度であった。今回は市民センターホールで行うこととしているので600人程度の参加者を見込んでいる。このチラシを見ていただくと時間もプログラムどおりに行えるようお知らせをしている。また、天草高等学校の科学部が世界大会に出場する。世界大会の事前レクチャーということで、せっかくの機会であるので社会を明るくする運動・青少年健全育成大会の場で発表をしていただく。「50年後の天草」をテーマに発表されるので、多くの方に聞いていただきたい。また、講演いただく岡崎先生はいろいろなところでご活躍されているので、聞かれたことがあると思うが現状に合わせた子育ての難しさ、やりがいということ、この育成大会に合わせた内容で取り組んでいただけるとのことである。より多くの方に声をかけていただき、たくさんの方に参加

していただきたい。協力をお願いする。

(6) 令和元年7月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いする。

柴田教育総務課長： 資料5ページをお願いする。7月の行事予定を掲載している。7月1日(月)午前
に本渡北小、午後に有明中の経営訪問。2日(火)午前には有明小、午後に新和中の経営訪問。
5日(金)午前には本渡南小、午後に倉岳中の経営訪問。8日(月)午前には稜南中の経営訪問。
10日(水)には五和中の合同総合訪問。12日(金)午前には五和小の経営訪問を行うこととしている。
13日(土)13時30分から社会を明るくする運動・青少年健全育成大会を市民センターホールで行う。7月22日(月)午前10時から教育委員会定例会を市役所庁議室で行う。いつも午後からの開催であるが、行事等の関係で午前10時から開催するのによろしく願います。また、行事予定には掲載していないが、今月6月末での教育委員の任期満了に伴う教育委員会臨時会を7月3日(水)16時30分から市役所3階の会議室で開催させていただく。さらに同日、18時から教育委員歓送迎会を新和荘海心で開催させていただくので日程の調整をお願いする。以上で7月の行事予定についての説明を終わる。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

岡田生涯学習課長： 追加で報告させていただく。天草市地域学校協働推進員の委嘱について報告する。本日配布した令和元年度地域学校協働活動推進員一覧をお願いする。天草市地域学校協働活動推進員設置要項第5条に規定する推進員は社会教育法第9条の7に基づく、地域学校協働活動の事項につき、教育委員会の施策に協力して地域住民と学校との間の情報共有を図るとともに地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行うことを目的として、天草市では各学校、各地域に推進員及び統括的なコーディネーターを委嘱している。推進員の委嘱期間は委嘱を受けた日から年度末の令和2年3月31日までとし、推進員の学校区、推進員名は一覧のとおりである。先に委嘱した推進員についても併せて報告する。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： 向氏はどこに勤務をするのか。

岡田生涯学習課長： 統括的なコーディネーターの役割を担ってもらうため、生涯学習課に週に3日勤務してもらっており、各学校との連携、各地域・学校に配置されている推進員と連携して助言・調整を行ってもらっている。

石井教育長： 他に何かないか。

岡田生涯学習課長： 各図書館は図書館だよりを発行しているが、教育委員に発信ができていなかったため、この場を借りて配布させていただく。また、職員にも図書館に足を運んでいただきたいと思い庁内イントラに掲載した。今後、毎月配布させていただく。

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。